

「ともに進める」コミスク学習会 質問・意見についての回答

☆ 皆様からいただいた質問や意見について、文部科学省CSマイスターや愛媛県CSアドバイザーに回答していただき、まとめました。

目 次

【子ども像について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【CSに関わる市町教育委員会の在り方】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【CSや学校運営協議会の在り方について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【共通理解・情報共有について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

【地域連携教育推進主任について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【地域コーディネーターについて】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

【地域学校協働本部について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

【参考資料】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11



○ 当日の付箋の質問や意見 (→まとめ)

【子ども像について】

○ 子どもを社会総ぐるみで育てるということに多くの方が理解を示してくれるとありがたい。

→ 愛媛県教育基本方針の6番目の「社会総がかりで取り組む教育の推進」にもあるように、学校だけでなく、地域とともに地域社会のよき創り手として貢献できるたくましい子どもを育てることはとても重要です。地方創生のためにも子どもを中心とした地域づくりを考えていただける地域の応援団が増えることを期待します。

文部科学省では、地域と学校がパートナーとして、連携・協働することが重要であると考えており、詳細は、下記サイトをご確認ください。

※学校と地域でつくる学びの未来 (<https://manabi-mirai.mext.go.jp/>)

○ 学校と地域の互惠関係に築くために必要なことは何か。Win—Winの関係になりたい。

→ 学校が目指す子ども像を地域と共有することが第一です。子どもを中心に据えて、そこから学校と地域が子どもたちのためにできることはないか考えていくことで、学校と地域の役割分担ができ、それぞれにとってよりよい関係を築くことができます。※Win—Winという言葉、貸し借りのイメージで捉えないようにしましょう。

○ 市町間を異動する教員に示せる「市町として育みたい子ども像」が明確でない。

→ 各市町の学校教育基本方針等に育てたい子ども像を出している市町は確かに少ないのが現状です。市町が育てたい子ども像を持ち、その子ども像を受けて、各学校が実態に合わせて育てたい子ども像を打ち出して、地域と共有することが大切です。

【CSに関わる市町教育委員会の在り方】

○ CS事業にはどれくらいの予算がついているのか。どのように使われているのか。

→ CS事業の予算は地方交付税措置となっていますが、愛媛県では、CSと地域学校協働活動との一体的な取組推進に係るものとして「地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業」を展開しています。その中で地域学校協働活動等への市町補助事業を行っています。市町には県と国が3分の1ずつ補助して、残りの3分の1を市町が負担しています。(松山市は国が3分の1、市が3分の2負担)

○ 市町教育委員会の関わりについて

導入前	導入1年目	導入2年目
学校運営協議会規則の準備 委員任命の準備 委員報酬の準備 説明会・研修等の実施	管理職・教職員研修 学校運営協議会委員の選定 地域学校協働活動推進員の配置・活用の推進 家庭・地域への活動協力 熟議の実施 コーディネーター養成講座	管理職・教職員研修 学校運営協議会委員の選定 地域学校協働活動推進員の配置・活用の推進 熟議の実施 小中連携拡大運営協議会の開催 コーディネーター養成講座

→ 詳しくは令和2年10月に文部科学省総合教育政策局地域学習推進課から出されている「コミュニティ・スクールのつくり方」をご覧ください。

○ 学校や地域、地域コーディネーターが市町教育委員会CS担当に要求したいことはあるか。

→ 学校としては、地域人材を探してほしいという要望があります。そのためには人材バンクを作成することや積極的に市町住民に呼び掛けること、学校や公民館、PTAなど様々なところから情報を得ることなどに力を入れてほしいものです。様々な情報を収集するために高くアンテナを張り、地域や学校とのつながりをつくっておくことが重要です。

また、地域や地域コーディネーターとしては、地域コーディネーターが集まる機会がほしいのではと思います。一堂に会して養成講座や情報交換会等があれば活性化するでしょう。

東温市のふれあい懇談会のような学校代表、地域コーディネーター、学校運営協議会代表、行政担当者が一堂に会する機会を定期的に設けることも効果的です。

○ CSは学校教育所管課か社会教育所管課かどちらがリードしていくべきか。

→ どちらも大事な役割を担っています。市町で実態に応じて、共通認識を図り、担当を決めていきましょう。学校教育には教育課程を編成するための基準となる学習指導要領があります。その学習指導要領には「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念に基づいて教育活動を進めていかなければなりません。教育課程そのものを社会（地域）に開いていくことが求められています。学校内に留まらず、社会と共有・連携しながら教育活動を進めていくことが大切です。

また、社会教育には、学校運営協議会で合議したものを実現していくための実働部隊として地域学校協働活動があります。ふるさと学習や登下校の見守り活動、学校環境整備等、様々な活動を通して、学校を核とした地域づくりを展開していきます。

さらに、自治体によっては、学校教育担当と社会教育担当の垣根を取り払って、CSに関するプロジェクトチームを編成して、対応しているところがあります。どちらかというのではなく、一緒に進めていく体制の構築が効果的です。各自治体の今後の課題もあります。

【CSや学校運営協議会の在り方について】

○ 管理職とそれ以外の先生方のCSへの熱量の違いを感じる。この差を埋めるにはどうすればいいか。

→ 社会に開かれた教育課程を実現することの必要性とそのためのカリキュラム・マネジメントを地域の人々とともに進めることが大切であるということを全教職員で共通理解、確認共有する研修を持つのがよいと思います。その中に地域コーディネーターの方も入り、発言できる場をつくとよりよいと思います。

研修の内容

- 目指す子どもの姿の共有
- 教員への地域連携に関する意識の働き掛け（地域連携の必要性を訴えるもの）
- 地域連携推進授業のポイント
- 授業の展開例 など

学校運営協議会に全ての教職員が参加できるようにすることで、熱量は高まってきます。テーマによっては、学校運営協議会の熟議などに参加できるようにしましょう。

○ 地域とPTAの意識の差をどう埋めるか。

→ 保護者も地域の一部です。保護者の中にも子どもたちのためにいろいろ手伝いたいと思っている方々はいらっしゃいます。ぜひ高いアンテナでその方たちを学校・子どもたちの応援団にしていけるといいですね。

PTAは子どもの代弁者でもあり、学校と地域をつなぐコーディネーター（ハブ）でもあります。PTAがコミスクを推進させるためのキーパーソンにもなります。地域の一員でもあります。より子どもたちに近い応援団でもあります。但し、PTAの意識が「わが子」から「私たちの子ども」という意識に変わることが肝要です。

PTA、保護者は我が子が卒業しても、学校・子どものサポーターとして、地域の立場から活動ができるようなシステムがあれば効果的です。PTA 役員 OB 会、おやじの会などが活躍している学校があります。

○ 学校運営協議会で話し合ったことが教育委員会や学校、地域に活かされていくことが大切であると考える。

→ そのとおりだと思います。学校運営協議会は合議体です。皆さんがやりたいと思って熟議したことは実現しないとせっかくの会が機能していないことになります。実働部隊も巻き込んで、ぜひ実現させましょう。

決まったことは、なるべく早く実践していくことが大切です。AAR（見通しを持って、行動して、振り返る）ことを大切にしていきましょう。また、学校運営協議会で決まったことは、地域学校協働活動と連動して一体的に推進していくことが基盤になります。

○ CSがスタートして今までの地域との関係が崩れるのではないかとという心配もある。

→ 新しいことを始めると不安なこともたくさんあると思います。地域とともにある学校を目指す手段として取り組んでいることですので、今までの地域の方々の思いを無駄にするようなことはなく、今までの地域との関係を活性化することにもつながっていきます。また、学校と地域の在り方を見直す新たな機会にもなります。学校教育に地域が関わっていくことで、地域も元気になっていきます。CSの先進地域では、今まで以上に多くの方が地域に関わっています。そして、新たな地域づくりにもつながっている事例が報告されています。

○ 学校運営協議会に参加した人が「やりがい」を実感していただくためにはどのようなことを配慮すべきか。

→ 当事者意識を持って参加するかにかかっていると思います。学校の先生も地域の方々も子どものためとなると一生懸命になると思います。やはり「話し合ったことを目に見える形にすること」「子どもたちのため」ということがキーワードになります。

学校・子どもたちが学校運営協議会の取組によって、よりよく変わっていくことで、「やりがい」を実感し、熟議を取り入れて、学校と地域が子どもたちのためによりよく変えていく流れを大切にしたいものです。

○ 学校運営協議会への参加の負担感を聞く。どのように対応すればよいか。

→ 子どもたちのために本気になってくれる方が委員でなければなりません。大人が本気にならなければ、子どもたちのよりよい成長は見られません。ぜひ、同じ歩調で子どもたちについて本気で考え、行動する仲間を見付けてほしいと思います。

学校運営協議会では、学校や子どもたちの課題を明確にしておくことが大切です。一緒に課題解決し

ていこうとする会議にしたいものです。学校運営協議会は合議体であるということを認識して、負担感をやりがいに変えてほしいものです。そのためには、学校は、開かれた学校であることが必要です。また、市町の広報誌やCSだよりなどで、学校運営協議会での情報を保護者や地域住民に知らせる努力も必要です。

○ CS導入にあたり、学校側はどう感じているか。

→ 学校運営協議会が勤務時間外に行われるのではないか、学校運営協議会の事務局を学校の教員が担うとなると業務改善につながらない、働き方改革につながるのか、新しいことを始めるのは負担であり、不安に感じているかもしれません。業務改善や働き方改革ありきではそもそも進まないのがCSです。「子どもたちのため」を出発点にしていくことが重要です。最初は大変かもしれませんが、地域と同じ目標を持ち、マンパワーが増えていくことで、結果として子どもと向き合う時間も増えていくはずで、今までやってきたことをCSとして整理していくことも大切です。(参考:「学校と地域の連携・協働を一步前に進めるためのヒント集」平成31年3月(平成30年文部科学省委託 地域と学校の新たな協働体制の構築のための実証研究)) また「コミュニティ・スクールに関するQ&A(文部科学省2018)」働き方改革やGIGAスクール対応、部活の地域移行、キャリア教育や防災教育の充実、日々の保護者対応や数々の教職員不足などの課題に日々向き合っている中、CSの意義や役割を理解していないと学校の負担感は大きくなると考えている教職員も少なくないかもしれません。しかし、CSは、よりよいマネジメントのために効果的な仕組みであり、様々な課題や対応に有効なものとなります。ですから、学校の教職員には、研修を通して学ぶことがとても重要であり、これからの学校教育には必要不可欠です。見通しを持って、学校のマネジメントができてきます。

○ 学校運営協議会で行う活動の選定はどのようにするか。決まった後の活動を円滑に進めるにはどうしたらいいか。

→ 熟議による選定になります。どのような課題があって、その課題をどの順番で解決していくのかを決めるのも熟議の内容の一つです。また円滑に進めていくためには、学校でないとできないことは学校であればいいですが、それ以外のことについては地域の力、実働部隊にお願いするのがよいと思います。「子どもたちのため」に行動していくことは、学校のため、地域のためになっていきます。

○ CSが設置された後の展開

→ 以下の流れになります。

- ①学校運営協議会による熟議(どのような子どもを育てたいか、何を実現したいか)
- ②協働(学校運営に地域の方が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」【地域学校協働活動】)
- ③マネジメント(校長のリーダーシップのもと、地域の人とのつながりづくりをし、地域人材、資源を生かした学校運営)

○ 学校運営協議会の熟議における内容や方法等効果的、よかった熟議の仕方があれば教えてほしい。

→ 内容について以下のものが挙げられます。

- 子どもたちにどう育ってほしいか ○学校と地域が一緒にやれることは
- 「いじめ」を撲滅するには ○子どもの学力向上
- 地域の力を子どもたちの教育にどう生かすか ○下校時の安全確保 ○スマホの使い方
- 郷土学習で何を子どもたちに伝えるか ○地域に貢献できること ○部活動の地域移行

○運動会や文化祭などの学校行事 ○不登校対応 ○教育課程の改善 ○防災教育

熟議の方法については、「地域みんなで子供たちの未来を考えるワークショップのすすめ」を参考にしてください。地域や子どもの実態把握をしたうえで、そのよさや課題についてしっかりと話し合ってください。

また、熟議をする上でのルールも必要となります。

例えば

○話は簡潔に、しっかり聞いて、熟議の参加者全員が気持ちよくなるように心掛ける。

○意見は批判せず、異なる感じ方考え方を認め合い、新たな気付きとなるよう意識する。

などです。他にも話し合いのルールはあると思いますので、検討してください。

○ CS導入にあたり学校運営協議会委員の人選にあたって工夫された点があれば教えてほしい。

→ 学校(校長)とともに行動してくれる方を選ぶようにしたらよいと思います。また、学校と地域の課題に応じて必要な人材を意識して選出することも大切です。地域の中には学校と関わりたいという熱意のある方もいらっしゃいます。アンテナを高く、様々な立場の方を選出するとよいと思います。(例えば、地域学習等のカリキュラムで地域の協力が必要なとき、その力になってくれる人、教育目標達成のために強力な味方になってくれる人など)

学校評議員の考え方と異なる考え方で選出することが大切です。校長とともに動いてくれる実践的な方、学校と地域の関係をよりよくして、子どもたちを豊かに育もうとする意識の高い方を選考してほしいものです。選考委員会を管理職・PTA組織などで設置してもいいかもしれません。(参考:「学校と地域の連携・協働を一步前に進めるためのヒント集」平成31年3月(平成30年文部科学省委託 地域と学校の新たな協働体制の構築のための実証研究))

○ 学校運営協議会委員の人数

→ 15名以内ぐらいです。

多くの自治体の規約では15名程度になっていますが、学校の規模や実態に応じて、当該校で検討してください。地域学校協働活動推進員のいないところもコーディネーターの役割をしてくださる方にはぜひ委員になってもらうと効果的です。

○ 学校運営協議会委員の役割

→ 以下が学校運営協議会の役割です。

①学校(校長)が作成する学校運営基本方針を承認(責任を持ってともに作る)する。(必須)

②学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる。(任意)

③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。(任意)

委員として、熟議の中で承認(どちらかと言えば一緒にやるのイメージが強い)することや中には地域とともに協働(熟議後の地域での活動)していくことが求められると思います。

○ 地域のいろいろな会の学校運営協議会へのまとめ方

→ 地域の会については、様々な立場の方が参加される会があると思います。学校運営協議会として、テーマに応じて、参加者を変更しながら進めていくことがよいと思います。気を付けたいのは報告だけの会にならないようにすることです。必ず熟議をどこかで入れ、時間配分を多くする工夫をすることが大切です。

学校運営協議会の日に、様々な会を同時開催するなどして、負担軽減につなげたいものです。但し、形式的な会合は避けたいものです。対話や熟議のある会合が適切です。

○ CSによる学校が地域に対して活動していること

→ 例えば、地域の防災訓練に児童生徒が参加する、地域の行事やイベントに児童生徒が参加する、地域課題を解決するプロジェクトに児童生徒が参加するなど、たくさんあります。しかし、これらはすべて「子どもたちのため」なのです。学校が地域のために、地域が学校のためにというより、両者が「子どもたちのため」にプラスになる考えて活動をしていると捉えるとよいかと思います。

発達段階によって活動内容は変わってきます。小学校では、地域を知る活動からスタートして、地域の人や自然や文化などとかかわる活動を行っていきます。生活科や総合的な学習の時間などがその中心になりますが、教科等の学習や特別活動においても地域力を生かしていきます。高学年や中学校になると、地域貢献活動に発展していきます。開かれた教育課程の実現です。

【共通理解・情報共有について】

○ CSを教員、地域とともに自分事にし、当事者意識を持たせるための情報共有について

○ 校内研修 どんなことを学び、共通理解する必要がありますか。

→ まずは、やってみたいと思わせる工夫が必要です。先に述べた校内研修の内容について行ってみたいはどうでしょう？

研修の内容

- 目指す子どもの姿の共有
- 教員への地域連携に関する意識の働き掛け（地域連携の必要性を訴えるもの）
- 地域連携推進授業のポイント
- 授業の展開例
- 地域の方と一緒に行う地域巡り

○ CS導入によって本当に学校にメリットがあり、学校の業務改善、地域移行は進んでいくのか。

→ 社会の変化にマッチした学校へと変えていくチャンスになります。CSはその手段です。導入のメリットは大きく3つあります。

- ① 組織的・持続的な体制の構築 = 持続可能性
- ② 当事者意識・役割分担 = 社会総がかり
- ③ 目標・ビジョンを共有した「協働」活動 = 協働

広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みであり、関わる人すべてに様々な魅力が広がります。

子どもにとって…学びや体験の充実、自己肯定感や思いやりの心の育成、地域の担い手としての自覚、
安心・安全な生活の充実

教職員にとって…社会に開かれた教育課程の実現、地域人材を活用した教育活動の充実、子どもと向き合う時間の確保

保護者にとって…学校や地域への理解の深化、地域の中で子どもが育つ安心感、人間関係の構築

地域にとって …生きがいや自己有用感の醸成、学校が地域のよりどころ、地域のネットワーク形成による地域課題の解決へのつながり、防犯・防災体制等の構築

○ 働き方改革との両立、理解を得ることが難しいと思う。

→ 働き方改革ありきではないことをまず初めにお伝えします。働き方改革を出発点にすると、地域からの反発があるかもしれません。出発はあくまでも「子どもたちのため」に行くことです。「子どもたちのため」に膨大な仕事量になるのはいけません。地域に愛着を持つ子どもたちを育てるためには、地域の力が必要です。地域連携教育の大切さをぜひ校内研修で伝えていただけるとありがたいです。

子どもをど真ん中にする教育を行うための基盤がCSです。これからの学校教育は、社会とつながり、子どもたちが社会を切り拓いていかなければなりません。何年かの取組で働き方改革の道筋も見えてくるでしょう。学校は、子どもたちの未来のためにあるべきものですが、大人の未来のためにも必要な場所です。「ヘルプ!」を学校も発信しながらの地域との連携・協働活動は、業務改善にもつながっていきます。岡山県の取組などが参考になります。

【地域連携教育推進主任について】

○ 地域連携教育推進主任の設置状況

→ 現在把握している情報は、東温市立北吉井小学校、砥部町立麻生小学校です。

○ 地域連携教育推進主任が設置されると先生方の負担が増えるが、何か削減できるものはないか。

→ 学校の中で削減できるものは何か、ラベルワーク（付箋に書いたものを紹介しながら貼っていく）を使って考えてみるのも大事なこともかもしれません。削減とまではいかななくても時間短縮となる改善はできるのではないのでしょうか。（各種事務処理、通信簿の作成など）

地域連携教育推進主任は、必要な主任職であると考えます。管理職が担当するとどうしても管理的になってしまいます。管理職以外の教職員が担当することが重要であり、学校事務職員の方が担当しているところもあります。主任としてやりがいは大きいですから、ぜひ、設置を検討してほしいです。

○ 管理職のCS担当が多いが、なぜ北吉井小学校では地域連携教育推進主任を置くことになったか。

→ 地域との連携を推進していくには、学校運営協議会の運営のみならず、熟議の議題の提案や学校の地域連携教育の推進とカリキュラム化、地域の人材・教材の発掘及びその活用の推進また教職員への理解を図るための研修が必要になってきます。当然、研修主任や各教科主任が担う部分もありますが、管理職（教頭）が他の業務を抱えながら、一人で担えきれない量ではないので、地域連携教育推進主任を置くことになったようです。また、担当教員が大学院で地域連携教育について研究したいという思いが合致したことも一つの要因です。小規模校であれば、管理職が担うことも可能かもしれません。

○ 地域連携教育推進主任担当者がその仕事量から他の校務を兼務することは可能か。

→ 可能です。北吉井小学校では担当教員が学級担任、研修主任を担っています。地域と関わる場合、時間が必要であるため、配慮は必要です。（専科科目を配置するなど）また業務内容とのバランスも考慮する必要があります。

できれば、地域に通える人材がよいと思います。地域連携教育推進主任を設置した場合、業務内容や役割の明確化も今後の課題となります。

○ 地域連携教育推進主任が行事ごとに変わる方法も可能か。

→ 可能です。主任というよりチームとなって活動できるとよいと思います。例えば、小学校なら低中中学

年にそれぞれ一人ずつ、中学校なら学年に一人ずつという配置もよいと思います。事務職員の力を借りるのもよいでしょう。

ただ、地域との連携を推進していくには、学校運営協議会の運営のみならず、熟議の議題の提案や学校の地域連携教育の推進とカリキュラム化、地域の人材・教材の発掘及びその活用の推進また教職員への理解を図るための研修が必要になってきます。そのうえで、チームの中に全体を俯瞰して見ることができるリーダーや、育てたい子ども像に迫り、校長のビジョンを達成するための推進者が必要です。

【地域コーディネーターについて】

○ 地域コーディネーターの方にたくさんお願いしてしまうが、そんなに頼って大丈夫か。

→ 地域コーディネーターの方は学校に一人なのでとても不安です。頼られるということは、それだけ信頼されているという証です。協働カレンダーなどを作成すると、互いに見通しが持つことができるとよいと思います。

○ ボランティアだとしたらどこまで協力が得られるか心配である。

→ 対価を求めて地域コーディネーターをしている人はいません。無償のボランティアであるなら、教職員全員が感謝の気持ちを持ち、その気持ちをしっかり伝えることです。どこまでの仕事をお願いするかは大きなことです。

○ 地域コーディネーターの役割を少しずつ充実させていきたい。

→ 今現在どこまでの役割をされているのかは分かりませんが、環境整備や児童生徒の見守りだけでなく、学校運営協議会の委員として地域とのパイプ役となって、学校と地域がよりよい関係で続けていけるコーディネーターとなって活躍されることを願っています。

オンライン中心のネットワークがあります。ぜひ、情報を交換しながら学んでみてください。

※えひめ地域コーディネーター・ネットワーク(代表 福本政代、事務局 酒井あい)

○ 地域コーディネーターの先生方との情報交換の方法。どんな話をしているか。

→ 職員室に机がある方は、そこで話をする。机がなければ、地域コーディネーターにメモが残せて、見てもらえるようなボックスを作るのもよいと思います。実際に地域と関わる授業等の打ち合わせや地域人材の要望、慣れてくれば、地域に関わる世間話などでしょうか。

また、地域コーディネーターに授業参観をしてもらうこともよいのではないかと思います。子どもたちとの信頼関係をつくるうえでも大切なことです。

○ 先生方が地域を学ぶ際のコーディネーターの関わり方。コーディネーターが間に入りすぎる課題はないか。

→ 地域を学ぶ際にコーディネーターの方が地域を紹介されているのでしょうか。先生方が地域のどのような内容を学びたいのか、ニーズをリサーチしておくことが必要であると思います。そこにコーディネーターが入りすぎるとなると、ニーズと合っていないのかもしれませんが、また、一緒に考えながら変えていくことでよりよい地域学習になってきます。

特に、子どもの学びについて話を深める場面は、先生と地域が直接やりとりしてもらうようにより効果的な教育活動へと広がります。

○ 教職員があまり地域コーディネーターに依頼しない。どうすれば活性化するか。

→ 地域コーディネーターの方にも職員朝礼や職員会議などに参加してもらい、地域コーディネーターの仕事やどんなことをしたいと思って学校(-8-)かなどについて知ってもらう時間を設けるのも必要なことだと思います。しっかり地域コーディネーターを知ってもらうこと、学校の職員の一人として情報共有することが第一歩です。また、地域コーディネーターはチーム学校の重要な役割を持っていることを教職員が理解しておくことが大切です。

やはり、校長のリーダーシップが大事です。教員文化も変えていくことが重要です。

○ 中学校区に2つの小学校、公民館があり、各小学校に地域コーディネーターを立てる予定である。中学校は2つに協力を要請すべきか。

→ もちろん2つに要請しても構わないと思いますが、いつも公民館から2人、地域コーディネーターから2人参加していただくとなると忙しくなりますので、そこは相談が必要です。

例えば、両公民館、両小学校の地域コーディネーターと相談して、中学校には、この学校運営協議会にはA公民館とB小学校の地域コーディネーターの参加、次はB公民館とA小学校の地域コーディネーターの参加というようにすれば、少しでも負担軽減になると思います。また、その方々には、それぞれの公民館同士、地域コーディネーター同士で情報共有していただくというのもよいと思います。より学校に合った運用の仕方をされるとよいと思います。

様々な工夫をしながら、学校間の連携を大切にしたいものです。小小連携、小中連携は、これからのテーマです。広島県、鳥取県、東京都など、他県の取組が参考になります。

○ 地域が2つに分かれている場合の地域コーディネーターの選出方法。

→ 地域が2つに分かれている場合、できることなら、2人がよいと思います。しかし、なかなか見付からないことも考えられます。そこで、近隣の学校と重なっている場合は、2校で1人ということでもよいと思います。近隣の学校と地域コーディネーターについて情報交換してみたいはいかがでしょうか？

○ 地域コーディネーターの選出方法。給与について

→ 東温市では生涯学習課による声掛け、もしくは広報誌による公募を行っています。「地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業」では給与としてお支払いすることができません。愛媛県では、謝金という形で設定しています。地域学校協働活動推進員の謝金上限単価は1,480円です。詳しくは各市町教育委員会か中予教育事務所まで問い合わせてください。

○ それぞれの学校の特色、実情は違うが、地域コーディネーターを市町教育委員会に紹介、選任していただきたい。

→ 各地区には公民館があると思います。中予管内の公民館は教育委員会管轄なので、教育委員会に相談して紹介してもらうのもよいと思います。ただ、一番地域の近くにいるのは学校です。学校も校長先生を中心とともに子どもたちのために動いてくれる地域の方を探す方がよいと思います。一番うまくマッチングできるのは、学校が自身で探してきた方であると思います。持続可能な組織にするためにもぜひ、アンテナを高く情報を収集できるようにしておくともよいと思います。

○ コーディネーターの人材バンクがあるか。

→ 東温市教育委員会生涯学習課が協働活動サポーター(地域学校協働活動を支えてくれる方々)を募集しており、令和6年8月20日現在144名の登録があります。その中からリーダー的存在になる人、その中からできれば地域コーディネーターが誕生すればという思いはあるようです。しかし、行政主導

ではなかなかうまくいかないのが現状です。

「えひめ地域コーディネーター・ネットワーク(事務局酒井)」が同じ志を持っている仲間を広げているので、問い合わせてみるのもよいかもしれません。

また、今年度愛媛大学で社会教育主事講習を行いました。今年度受講して修了し、社会教育主事有資格者(社会教育士)となれば、本人の同意があれば、今年度以降紹介することについて検討することになっています。近い将来、そのような方を市町教育委員会に情報を共有することができるようになります。他に愛媛大学では、チーム学校スペシャリスト養成講座を開講しています。地域教育の推進を念頭にCSの運用や地域学校協働活動の方法を実践的に学びファシリテーター、コーディネーターとしての資質・能力を身に付ける講座です。こちらの履修者等も情報提供できるようになるとCSが効果的に動くでしょう。

【地域学校協働本部について】

○ 東温市の地域学校協働本部の組織と活動内容を具体的に知りたい。

→ 地域学校協働本部は、「幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク」と定義付けされています。

77 全国では、組織として位置付け、地域学校協働本部設置要綱を作成しているところもあり、役割や構成を条文に入れていきます。

<役割>

- (1)地域学校協働活動を推進するための体制整備に関すること
- (2)地域学校協働活動の事業計画に関すること
- (3)地域学校協働活動の実施及び評価に関すること
- (4)地域学校協働活動への地域住民等の参加の促進及び地域学校協働活動の普及啓発に関すること
- (5)前各号に掲げるもののほか、協働本部の目的を達成するために必要と認めるもの

<構成>

- (1)地域と学校のコーディネーター役を担う者(地域学校協働活動推進員を含む)
- (2)保護者の代表
- (3)地域住民
- (4)ボランティア等関係団体に所属する者
- (5)企業やNPO等に所属する者
- (6)その他各地域で適当と認める者

東温市では東温市学校・家庭・地域連携運営委員会要綱を作成しており、東温市学校・家庭・地域連携運営委員会が東温市全体の地域学校協働活動を支える母体となって、上記のような役割や構成を担っています。

【参考資料】

「文部科学省 学校と地域でつくる学びの未来 関連資料・パンフレット」



「学校と地域の課題解決につながるコミュニティ・スクールの推進リーフレット」

～ 全国コミュニティ・スクール連絡協議会 × 文部科学省 ～



一般社団法人「コミスクえひめ」主催

「令和6年度 コミュニティ・スクール推進フォーラム in 愛媛・宇和島」

開催当日の様子（動画）

